

県税の納め忘れはありませんか？

納期限を過ぎた県税には、納付日までの延滞金がかかります。

また、滞納のままですと、やむを得ず財産を差し押さえることとなります。

納め忘れがないか、もう一度ご確認ください。

納付書をなくした方は再発行しますので、お問い合わせください。

令和3年度分 納期限

個人事業税 (1期分) 8月31日(火)

(2期分) 11月30日(火)

自動車税 5月31日(月)

不動産取得税(随時課税) 納税通知書に記載された日

◎上記税目の納付は、現金のほか、クレジットカードや電子マネー

(PayPay・LINE Pay)、モバイルレジアプリが使用できます。

◎個人事業税の納付は、口座振替も利用できます。

◎詳しくは、県税事務所までお問い合わせください。

千葉県船橋県税事務所

電話：047-433-1275